

●日時

令和5年

4.16(日)

5:30~7:00

(各地区ごとに時間は変更可能です)

●場所

町内各地区

(自治会・町内会単位等)

●趣旨

平成26年度に制定された田子町
美しいまちづくり条例に基づいた
環境美化を目的とした活動です。

(田子町美しいまちづくり条例 第16条)

●ごみの収集について

燃やせるごみは、必ず町指定のゴミ
袋(各地区に配布)に入れて下さい。
集められたごみは、翌日に田子町建
設業協会の協力により収集します。

※グリーンセンターで受け入れできない
「ごみ」は収集いたしません。

※雑草等は土が混入していなければ、ご
みに出して下さい。

※土砂、泥、枯れ枝については、各自治会
・町内会長あてに処分の方法をあらかじめ
通知しております。

主催 田子町 共催 田子町自治会連合会

●お問い合わせ●

田子町役場住民課

住民環境グループ 担当 大橋・田中

TEL : 20-7113 (直)

FAX : 32-4294

この紙は大事な資源物です。

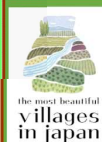
雑紙収集

みんな
で
参加



町民一斉 クリーンアップ作戦

美しいまちづくり条例・環境美化の日



田子町美しいまちづくり
推進計画
アクションプラン②
『環境美化の推進』